

**調達価格等算定委員会（第91回）**  
**議事要旨**

**○日時**

令和5年12月26日（火）15時01分～16時54分

**○場所**

オンライン会議

**○出席委員**

高村ゆかり委員長、秋元圭吾委員、安藤至大委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

**○オブザーバー**

農林水産省、国土交通省、環境省、消費者庁

**○事務局**

日暮新エネルギー課長、潮新エネルギー課長補佐

**○議題**

太陽光発電・地熱発電について

**○議事要旨**

**委員**

<太陽光発電について>

- 事務局案に賛成。
- 過去3年のデータを踏まえ諸元の数値を引き上げるという選択肢もあるが、直近のパネル価格低下を加味し、想定値を据え置くという事務局案は妥当。
- ペロブスカイト太陽電池については、街中のビルの壁面に設置することが需要側や地域に受け入れられるよう、デザインや工法の工夫も重要である。
- ペロブスカイト太陽電池については、従来のパネルよりも簡単に設置できる可能性も踏まえ、廃棄の仕組みについても検討していただきたい。
- ペロブスカイト太陽電池について、自立が見込めないのであれば、FIT/FIP制度によって支援すべきではない。
- 新区分を創設する場合、においてFIPだけでなくFITも許容すべきかについては、慎重に検討すべき。

- ペロブスカイト太陽電池については建物一体型での利用等が想定されるため、新区分の検討の際には自家消費をとした議論が必要ではないか。また、建築物に設置する際の安全性等の課題について、国交省と連携し、検討を進めていただきたい。
- 低コストで事業実施できている好事例の分析を進め、知見を他の事業者にも広めていくことが重要である。
- FIPのみ認められる対象について議論する際は、不適切な規模での事業実施を防ぐため、小規模の区分が過度に有利にならないように留意するべき。
- 屋根設置の場合には20年間の運転期間が想定されているが、屋根の塗り替えを行った際にも継続してパネルを使用することが可能なのか。
- B構造畜舎も電気の使用量が多く、農家からのFIT/FIP制度における屋根設置区分適用の要望が多いと可能性がある。
- 屋根設置区分の外延は、制度を潜脱的に利用した事業実施を防ぐために厳しい要件を設定しているが、適切な事例があれば対象に加えることとしていた。A構造畜舎以外にも対象に加えるべき事例があるかについて、引き続き検討するべき。
- 屋根設置区分について、認定の動向を伺いたい。また、同じくメリハリを付けた推進策として、土地の有効活用や地域共生を確保した形での導入拡大について議論してはどうか。
- バランシングコストはFIP移行の促進において重要。なぜ現行の制度でFIPに移行しないのかを今後も注視するべきである。
- バランシングコストは、関係審議会での議論において、本委員会で検討すべきと指摘された課題があった。必要に応じて次回以降で具体的な提案を頂きたい。

#### <地熱発電について>

- 事務局案に賛成。
- フォーミュラを直線で設定するということは、分かりやすさの観点や、傾きが急になることを防ぐという観点で合理的である。
- フォーミュラ方式の導入により、不自然に地熱発電の規模を小さくするインセンティブは封じられたが、問題が全て解決されたわけではない。例えば系統接続の問題等、大規模化を阻害する要因について、他の委員会を含め検討するべき。

#### 事務局

- ペロブスカイト区分は、価格の低減を前提としたうえで、自家消費を推奨するような仕組みや廃棄まで見通した制度設計など、委員からの御指摘を踏まえて検討を進めたい。
- トップランナー案件について、案件特有の特殊要素を切り分けた上で、再現可能性がある要素について分析と横展開を進めていきたい。

- 今回は建築基準法と同水準の安全基準・技術基準が認められるものを屋根設置区分に追加したため、B構造畜舎は対象から外している。他方で、現在の水準とバランスが取れており安全性も担保できるものがあれば、引き続き検討の対象にしていく。
- 新設された屋根設置区分は、2023年10月から12月で607件・85,000kWの申請がある状況で、現時点では堅調な申請が見られると考えている。
- 屋根を塗り直した後に太陽光パネルを継続して使用するかどうかはケースによる。引き続き実態を分析しつつ、適正な廃棄・リサイクルを大前提として、使用可能な発電設備を有効的に活用していくことも重要だと考えている。
- 接続に関する事項など、適正な規模での事業実施を妨げる要因が他にあるのか、分析を深めたい。

#### **委員長**

- 太陽光発電・地熱発電について、事務局提案に基本的に異論はなかった。